

令和6年4月15日
物流・自動車局旅客課

新しいユニバーサルデザインタクシーを認定しました！

国土交通省は、平成24年3月より標準仕様ユニバーサルデザインタクシーの認定を行っていますが、移動等円滑化実績における直近のユニバーサルデザインタクシーの導入状況における地域格差を是正し、主に地方部での需要に緊急に対応するため、令和6年4月1日付で当該認定要領を改正し、新たに認定レベル準1を追加しました。今般、トヨタ自動車株式会社より認定レベル準1への認定申請があった同社製自動車（シエンタ ウェルキャブ仕様 タイプ1）について認定いたしました。

国土交通省は、平成24年3月に「標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領」を定め、当該標準仕様を満たすユニバーサルデザインタクシーについて認定を行ってきましたが、移動等円滑化実績における直近のユニバーサルデザインタクシーの導入状況においては、都心に導入が集中している状況があったため、地域格差を是正し、主に地方部での需要に緊急に対応するため、令和6年4月1日付で当該認定要領を別紙1のとおり改正し、新たに認定レベル準1を追加しました。

今般、トヨタ自動車株式会社より同社製自動車（シエンタ ウェルキャブ仕様 タイプ1。下図参照。）について、上記改正により新設した認定レベル準1への認定申請があり、これを認定いたしました。

なお、新しい認定要領に基づいて認定した標準仕様ユニバーサルデザインタクシーについては、以下のマークを車体に表示することとなります。レベルによって、スロープの耐荷重等仕様が異なりますので、ステッカーをご確認の上、ご利用ください。（別紙2～4参照）



トヨタ自動車株式会社製 シエンタ ウェルキャブ仕様 タイプ1



「標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定制度」における認定レベル準1の認定を受けた車両における表示

<問い合わせ先>

物流・自動車局 旅客課 中村・山下
TEL: 03-5253-8111(内線 41-222)
03-5253-8569 (直通)